

平成 17 年 10 月 20 日
社団法人日本物流団体連合会

物流教育のあり方に関する検討の開始について

日本物流団体連合会では平成 15、16 年度に政策・広報委員会において「物流業の社会的地位向上に関する施策の推進」について検討を重ね、最終報告をとりまとめた。その中で「社会的地位」とは「一般国民の評価・認知度・理解度、荷主に対する受注能力・運賃料金交渉力」と定義されており、これらを向上させる各種の方策として、物流業の実情（社会的役割、貢献）の周知、教育の充実、専門知識を有する人材の育成、戦略立案のできる人材の育成・獲得等、が挙げられている。（これら以外にも広汎な方策が提案されている。）

このため、政策・広報委員会では平成 17 年度から、初等・中等教育（小・中・高校）における物流（業）への認識の向上、高等教育（大学・大学院）における物流論の講座化等を視野に入れた検討を進める。

現在、初等・中等教育の学習指導要領の分析とこれに基づく各教科書における記述の点検を進めているほか、既に会員事業者に対してアンケート調査を実施した。

11 月 9 日に開催される政策・広報委員会ではこれらについての検討結果の報告をもとに審議が行われる予定である。高等教育における物流の扱いについては次回以降審議される。

以上

社団法人日本物流団体連合会 担当 千葉、西城、大橋 宛
TEL：03（3593）0139